



総務省

規制改革推進会議
スタートアップ・イノベーション
ワーキング・グループ(第1回) について

令和4年11月9日
総務省
総合通信基盤局電波部

- 10月27日、規制改革実施計画(令和4年6月7日 閣議決定)のうち、「イノベーション促進に向けた日本の技術基準適合証明の見直し」等についてヒアリングが実施された。
- 総務省より取組状況を説明後、質疑応答が行われ、座長から総括がなされた。

【座長総括】

今後、情報通信審議会のほうで前に進んでいくかと思うので、総務省においては着実に進めていただければと思う。登録証明機関によって対応が異なるように試験項目や認証手順のガイドライン等をご検討いただき、周知等お願いしたい。

【参加委員・専門委員】

- 委員
 - (座長) 武井 一浩(西村あさひ法律事務所 弁護士(パートナー))
 - (座長代理) 御手洗 瑞子(株式会社気仙沼ニッティング 代表取締役)
 - 大槻 奈那(名古屋商科大学ビジネススクール 教授、ピクテ・ジャパン シニア・フェロー)
- 専門委員
 - 井上 岳一(株式会社日本総合研究所創発戦略センター エクスパート)
 - 落合 孝文(渥美坂井法律事務所、外国法共同事業プロトタイプ政策研究所 所長・シニアパートナー 弁護士)
 - 竹内 純子(NPO 法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員、東北大学 特任教授、U3innovations 合同会社 共同代表)
 - 堀 天子(森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士)
 - 瀧 俊雄(株式会社マナーフォワード 執行役員 CoPA・Fintech 研究所長)
 - 村上 文洋(株式会社三菱総合研究所デジタル・イノベーション本部 主席研究員)

<参考> 規制改革実施計画(令和4年6月7日 閣議決定)「イノベーション促進に向けた日本の技術基準適合証明の見直し」

規制改革の内容	実施時期	所管府省
総務省は、令和4年3月に立ち上げた「無線LAN等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会」において、日本と欧米における認証に必要な技術基準、試験項目、測定法等の差異を特定し、欧米基準の試験データの活用等による認証の効率化について検討を行う。具体的には、スタートアップ等の中小製造事業者や、海外の製造事業者等の様々な立場の意見も聴取した上で、欧米基準との差異を維持する必要性及び相当性についても検証し、欧米との調和を踏まえた、無線LAN等の技術基準適合証明等の見直しを行う。その際、海外で認証済みの一定の無線機器について、我が国の認証における試験を省略して使用可能にすることを含めた検討も行う。また、総務省は、登録証明機関によって認証結果が異なることがないよう、試験項目や測定法を含む認証手順のガイドラインの作成等を行い、登録証明機関に対する周知を行う。	令和4年度中に結論、結論を得次第速やかに措置	総務省